

明渡し及び使用料等として442万4,760.45人民元(同日付け為替レートによれば約7,200万円相当)の支払を求める反訴を提起しました。

上記訴訟については、2018年7月30日、深圳市中級人民法院において、OSZが安平泰に対し、損害賠償として、3,077万4,390米ドル及びその遅延損害金等を支払うよう命じること、並びに安平泰に対し、OSZによる金銭支払と引き換えに、従業員寮2棟をOSZに引き渡すことを命じる第一審判決がありました。OSZは、上記判決を不服として、2018年8月17日、広東省高級人民法院に控訴を提起しました。

控訴審においても、OSZは、第一審同様に同社の正当性を主張し、2020年7月1日、広東省高級人民法院は、第一審判決は、基本的な事実関係の認定が不明確であり、安平泰側が請求の根拠とする上記覚書等の有効性などの判断に影響を与えるなどとして、OSZに損害賠償金等の支払を命じた第一審判決を取り消し、本案の審理を深圳市中級人民法院に差し戻す裁定を下しました。

3. 判決の内容および控訴の提起

2021年12月31日、深圳市中級人民法院は、OSZの主張を退けて、OSZが安平泰に対し、コンサルティング料として、3,077万4,390米ドル(同日付け為替レートによれば約35億4,194万円相当)及びその遅延損害金等を支払うよう命じました。

OSZは、判決の内容を十分に精査した上で、2022年1月24日、広東省高級人民法院に対し、本判決を不服として控訴を提起しました。

4. 今後の見通し

当社は、第一審判決を受けて、既に2019年3月期第1四半期の連結決算において、その他の費用として34億5,700万円の計上を行っております。当該費用については、現在、判決内容を精査して取扱いを検討しており、今後、開示すべき事象が発生した場合は、速やかにお知らせいたします。

以上